

第53期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告

1. 経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

オリックス(当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。)はグループとして後記の企業理念および経営方針を定めています。

〔企業理念〕	オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。
〔経営方針〕	・オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。 ・オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。 ・オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。 ・オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE（株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を、資産効率の観点からROA（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を経営指標としています。手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資産効率の向上に努めることで、平成30年3月期に当期純利益3,000億円、ROE11～12%の実現を目指します。

前記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	第51期 (平成26年3月期)	第52期 (平成27年3月期)	第53期(当期) (平成28年3月期)
当社株主に帰属する当期純利益	187,364百万円	234,948百万円	260,169百万円
ROE	10.5%	11.5%	11.7%
ROA	2.14%	2.29%	2.32%

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施いたします。

これらの基本方針のもと、当期は年2回（中間配当・期末配当）の配当を実施して、当期の1株当たりの年間配当金につきましては、昨年の36.00円から45.75円（中間配当金は支払済みの22.00円、期末配当金は23.75円）といたします。なお、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

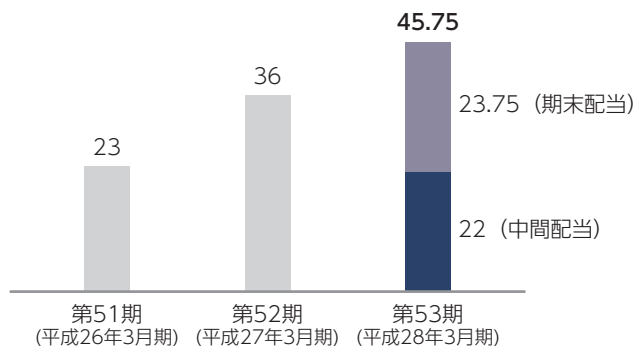
また、自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

次期（平成29年3月期）につきましても、利益成長に向けた積極的な投資機会の獲得と配当との最適なバランスを重視して、基本的に年2回（中間配当・期末配当）の配当の実施を予定しています。また、次期の1株当たりの中間配当金の予想額は、23.00円といたします。なお、次期の1株当たりの期末配当金は未定です。

1株当たりの配当金の過去3年間の推移は以下のとおりです。

■ 1株当たりの配当金

(単位：円)



2. オリックスの現況に関する事項

「2. オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」という。）に基づいています。

(1) 当期の事業の経過およびその成果

(経済環境)

世界経済は、原油等の価格下落や金融市場の変動などで景気が抑制され低い伸びとなりました。先進国においては緩やかな成長が見込まれる一方、新興市場および途上国の経済活動は弱く、各国経済は多様性を増しています。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は注視する必要があります。

日本経済は、上半期は良好だった企業部門の収益環境が、下半期には新興国を中心とした景気減速の影響やマイナス金利の導入などにより、先行きの不透明感が増しています。

(連結業績等の概況)

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の2兆1,742億83百万円に比べて9%増の2兆3,692億2百万円になりました。「金融収益」は主に営業貸付金の平均残高の増加により、「商品および不動産売上高」は主に前連結会計年度に買収した連結子会社の貢献により増加しました。一方、オリックス生命保険株式会社（平成27年7月1日に連結子会社であったハートフォード生命保険株式会社と合併。以下、「オリックス生命」という。）において、(旧)ハートフォード生命保険株式会社（以下、「旧ハートフォード生命」という。）の取り扱う変額年金保険契約および変額保険契約の運用損益が市況の大幅な改善が見られた前連結会計年度に比べ大きく減少したため「生命保険料収入および運用益」が減少しました。

営業費用は、前連結会計年度の1兆9,174億54百万円に比べて9%増の2兆814億61百万円になりました。前記の収益の増加と同様に、主に「商品および不動産売上原価」が増加しました。一方、「生命保険費用」は前記の変額年金保険契約および変額保険契約にかかる運用損益の減少に伴い、責任準備金の戻入があったことから減少しました。また、「長期性資産評価損」は、事業用資産や賃貸不動産の大型の評価損を計上した前連結会計年度に比べて減少しました。

「持分法投資損益」は、主に米州における投資先からの損益が増加したため増加しました。また、「子会社・関連会社株式売却損益および清算損」は、Houlihan Lokey, Inc.（以下、「HL」という。）の株式を米国における新規株式公開に伴い一部売却（関連会社化）したことによる売却益等を計上したため、増加しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度の3,440億17百万円に比べて14%増の3,913億2百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2,349億48百万円に比べて11%増の2,601億69百万円になりました。

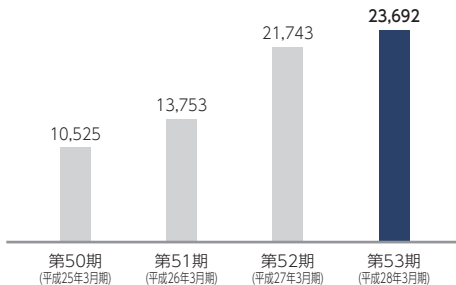
(2) 財産および損益の状況（米国会計基準）

区分	第50期 (平成25年3月期)	第51期 (平成26年3月期)	第52期 (平成27年3月期)	第53期 (平成28年3月期)
営業収益 (百万円)	1,052,477	1,375,292	2,174,283	2,369,202
営業利益 (百万円)	150,853	203,048	256,829	287,741
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	111,909	187,364	234,948	260,169
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益				
基本的 (円)	102.87	147.75	179.47	198.73
希薄化後 (円)	87.37	143.20	179.21	198.52
1株当たり株主資本 (円)	1,345.63	1,465.77	1,644.60	1,764.34
総資産 (百万円)	8,439,710	9,066,961	11,443,628	10,996,906
当社株主資本 (百万円)	1,643,596	1,919,346	2,152,198	2,310,431
ROE (%)	7.4	10.5	11.5	11.7
ROA (%)	1.33	2.14	2.29	2.32
従業員数 (名)	19,043	25,977	31,035	33,333

- (注) 1. 会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示－非継続事業）を適用し、非継続事業にかかる損益を独立表示するとともに、当該事業にかかる過年度の営業収益および営業利益を組替再表示しています。
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり株主資本は、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
3. 営業収益は、消費税等を含んでいません。

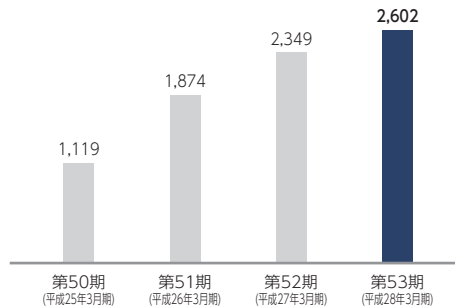
■ 営業収益

(単位：億円)



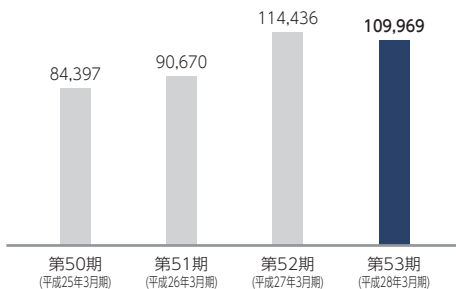
■ 当社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



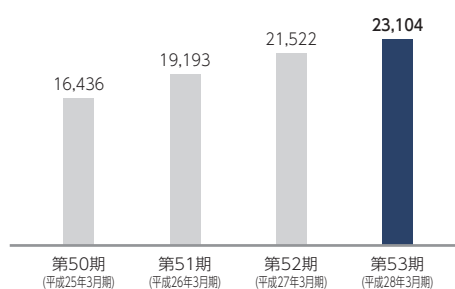
■ 総資産

(単位：億円)

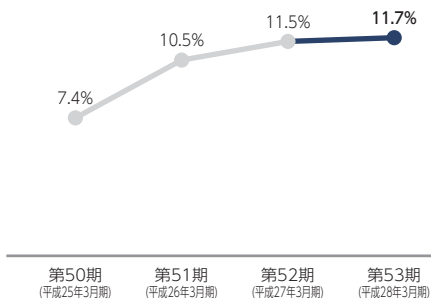


■ 当社株主資本

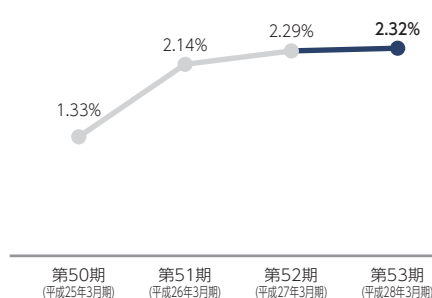
(単位：億円)



■ ROE



■ ROA



(3) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

(平成28年3月31日現在)

事業部門 (セグメント)の種類	主要な事業内容	使用人数 (名)
	主要な営業所／営業拠点数	
法人金融サービス事業	融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/104拠点	2,635
メンテナンスリース事業	自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・IT関連機器等のレンタル事業およびリース事業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/1,139拠点	2,609
不動産事業	不動産開発・賃貸事業、施設運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/95拠点	4,312
事業投資事業	環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー(債権回収)事業 東京都・大阪府・福岡県/18拠点	11,914
リテール事業	生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/84拠点	2,457
海外事業	リース事業、融資事業、債券投資事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業 米国・香港特別行政区・マレーシア・インドネシア・オーストラリア・アイルランド・中国・オランダ/37カ国、地域	8,166
小 計		32,093
全 社 (共通)		1,240
合 計		33,333

- (注) 1. 使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。
2. 海外事業の営業拠点数については国および地域ごとに一拠点とし、一部の関連会社も含まれています。

(4) セグメント情報

法人金融サービス事業部門



主要な事業内容

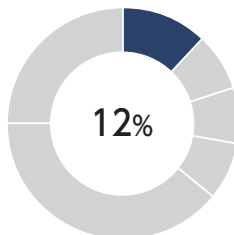
融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス

中期的な方向性

- ・金融収益から、よりサービス収益へ
- ・弥生とのシナジーを最大化
- ・国内ネットワークを駆使し、成長分野を取り込む

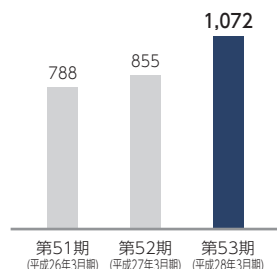
■ 資産構成比

(平成28年3月31日時点)



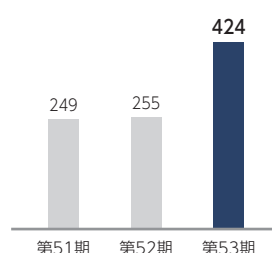
■ セグメント収益

(単位：億円)



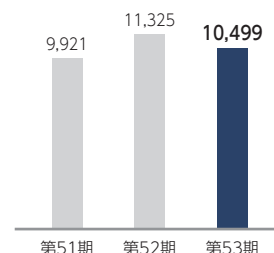
■ セグメント利益

(単位：億円)



■ セグメント資産

(単位：億円)



業績等の概況

日本経済は、上半期は良好だった企業部門の収益環境が、下半期には新興国を中心とした景気減速の影響やマイナス金利の導入などにより、先行きの不透明感が増しています。金融機関の貸出は引き続き増加し、貸出金利は低水準で推移しています。

セグメント収益は、営業貸付金の平均残高減少に伴い金融収益が減少しましたが、国内の中堅・中小企業に対する各種手数料ビジネスが堅調なこと、ならびに平成26年12月22日に買収した弥生株式会社（以下「弥生」という。）の収益貢献により、サービス収入および商品売上が増加しました。加えて、有価証券売却益を計上したことにより、前連結会計年度の855億2百万円に比べて25%増の1,071億50百万円になりました。

セグメント費用は、弥生の連結子会社化により販売費および一般管理費が増加しましたが、セグメント利益は、前連結会計年度の255億19百万円に比べて66%増の424億18百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金およびファイナンス・リース投資が減少したことにより、前連結会計年度末比7%減の1兆498億67百万円になりました。

メンテナンスリース事業部門



主要な事業内容

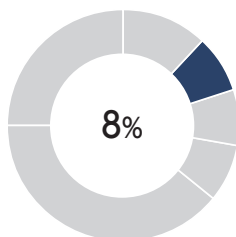
自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・IT関連機器等のレンタル事業およびリース事業

中期的な方向性

- ・高い収益性を維持しつつさらに事業を伸長
- ・競争優位性を活かしシェアを拡大
- ・専門性を深掘りしソリューション事業を展開

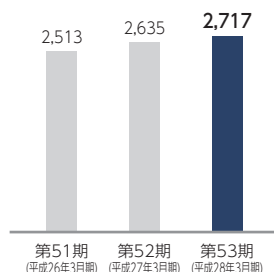
■ 資産構成比

(平成28年3月31日時点)



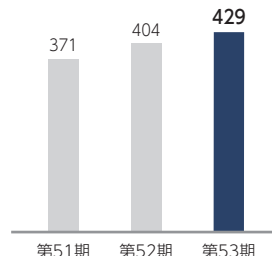
■ セグメント収益

(単位：億円)



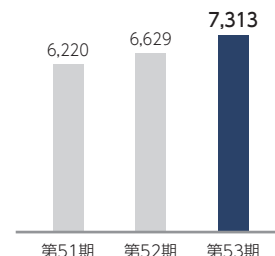
■ セグメント利益

(単位：億円)



■ セグメント資産

(単位：億円)



業績等の概況

企業の設備投資は減速しつつあるものの、コスト削減ニーズや競争力強化のための設備更新ニーズ等をとらえた付加価値の高いサービスを提供することで収益は伸長しています。自動車リース業界においては、新規契約台数が前年と同じ水準で推移しています。

セグメント収益は、自動車事業において順調に資産が拡大していることにより、オペレーティング・リース収益および金融収益が増加したことに加え、メンテナンス等の付加価値サービスからのサービス収入も増加したことから、前連結会計年度の2,634億99百万円に比べて3%増の2,716億62百万円と引き続き順調に推移しました。

セグメント費用は、収益拡大に伴いオペレーティング・リース原価やサービス費用、販売費および一般管理費が増加しましたが、セグメント利益は、前連結会計年度の403億66百万円に比べて6%増の429億35百万円になりました。

セグメント資産は、自動車事業を中心にリース資産が増加した結果、前連結会計年度末比10%増の7,313億29百万円になりました。

不動産事業部門



主要な事業内容

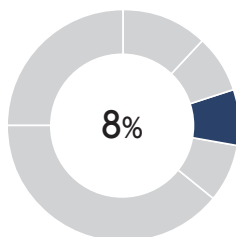
不動産開発・賃貸事業、施設運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業

中期的な方向性

- ・ 安定的高収益事業への転換を継続
- ・ 新たな付加価値サービスを展開
- ・ 運営事業の専門性を海外で活かす

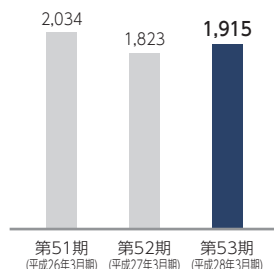
■ 資産構成比

(平成28年3月31日時点)



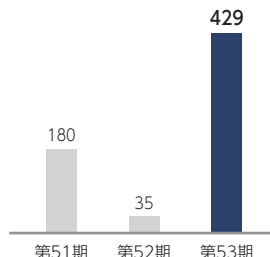
■ セグメント収益

(単位：億円)



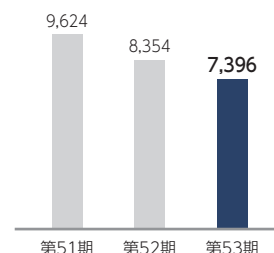
■ セグメント利益

(単位：億円)



■ セグメント資産

(単位：億円)



業績等の概況

日銀の金融緩和およびマイナス金利導入により、不動産市場は引き続き活況を呈しています。地価は高値圏で推移しており、オフィスビル市場は首都圏を中心にオフィス賃料の改善や低い空室率が続いています。ホテル・旅館の稼働率や宿泊単価は訪日観光客の増加により堅調に推移しています。一方で、マンションの販売価格等での一部高止まり感や海外ファンドによる国内不動産取引額が減少するなどの動きが出てきています。

セグメント収益は、資産残高の減少に伴いオペレーティング・リース収益に含まれる賃貸収益が減少したものの、運営事業によるサービス収入の増加等により、前連結会計年度の1,823億21百万円に比べて5%増の1,915億40百万円になりました。

セグメント費用は、長期性資産評価損が減少したことに加え、資産残高の減少に伴い支払利息やオペレーティング・リース原価が減少したことから、前連結会計年度に比べて減少しました。

その結果、セグメント利益は、前連結会計年度の34億84百万円に比べて約12倍の429億2百万円になりました。

セグメント資産は、賃貸不動産の売却によるオペレーティング・リース投資等の減少や営業貸付金および投資有価証券の減少により、前連結会計年度末比11%減の7,395億92百万円になりました。

事業投資事業部門



主要な事業内容

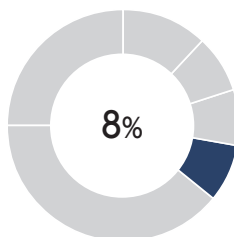
環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービス（債権回収）事業

中期的な方向性

- ・収益の変動性を抑えた成長を志向
- ・環境エネルギー事業を新たなステージへ
- ・新領域での事業投資を展開

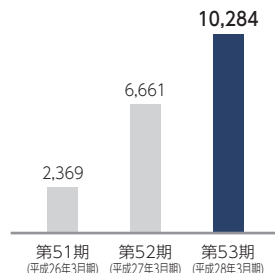
■ 資産構成比

（平成28年3月31日時点）



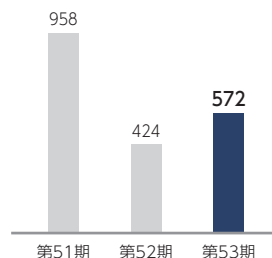
■ セグメント収益

（単位：億円）



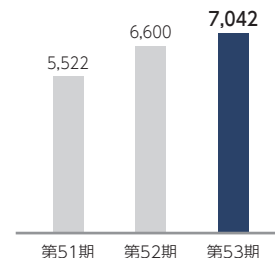
■ セグメント利益

（単位：億円）



■ セグメント資産

（単位：億円）



業績等の概況

国内では、再生可能エネルギーの買い取り制度の見直しがなされていますが、中長期的に再生可能エネルギーの重要性は高く、太陽光発電以外にも風力、地熱発電へと事業対象は広がっています。資本市場においては、M&A件数が増加していますが、世界的に大型案件が相次いだ平成27年に比べ平成28年1月以降は少額化しています。

セグメント収益は、前連結会計年度に買収した連結子会社の収益貢献および株式会社大京（以下、「大京」という。）の分譲売上の増加により、商品および不動産売上高が大きく増加し、加えて環境エネルギー事業の貢献によりサービス収入が増加しました。その結果、前連結会計年度の6,661億20百万円に比べて54%増の1兆283億55百万円になりました。

セグメント費用は、収益の拡大に伴って大京を含む連結子会社と環境エネルギー事業における費用が増加したことにより、前連結会計年度に比べて増加しました。

前記に加え、連結子会社株式の売却による売却益の計上により、セグメント利益は、前連結会計年度の424億14百万円に比べて35%増の572億20百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金、投資有価証券および棚卸資産等が減少したものの、環境エネルギー事業における事業用資産の増加や関西国際空港および大阪国際空港の運営事業への投資による関連会社投資の増加等により、前連結会計年度末比7%増の7,041億56百万円になりました。

リテール事業部門



主要な事業内容

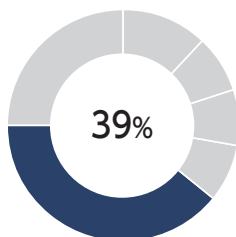
生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業

中期的な方向性

- ・ 中堅生保から大手生保へ躍進
- ・ オリックス銀行とオリックス・クレジットの一体運営によりカードローン事業を拡大

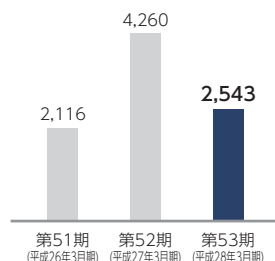
■ 資産構成比

(平成28年3月31日時点)



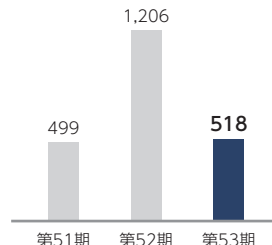
■ セグメント収益

(単位：億円)



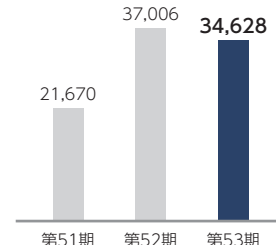
■ セグメント利益

(単位：億円)



■ セグメント資産

(単位：億円)



業績等の概況

生命保険業界は、マクロ要因である人口減少の影響を受けるものの医療保険等のニーズは高まり、各社で新規商品を開発する動きが見られます。一方で、マイナス金利導入に伴い一部商品の販売停止や新規契約の保険料の値上げの動きも見られます。個人向けのカードローン市場は、銀行をはじめとして、新たな収益源とするために残高拡大をしていますが、低金利を背景に競争が熾烈化しています。

セグメント収益は、オリックス生命における生命保険料収入や銀行事業における金融収益も安定的に増加しているものの、旧ハートフォード生命の取り扱っている変額年金保険契約および変額保険契約の運用損益が減少したことにより、前連結会計年度の4,259億77百万円に比べて40%減の2,542億89百万円になりました。

セグメント費用は、旧ハートフォード生命の運用損益の減少に対応する責任準備金の戻入があったことにより、前連結会計年度に比べて減少しました。

セグメント利益は、旧ハートフォード生命の買収に伴うバーゲン・パーチェス益を計上した前連結会計年度の1,206億16百万円に比べて57%減の517億56百万円になりました。

セグメント資産は、銀行事業における資産拡大に伴い営業貸付金が増加したものの、旧ハートフォード生命の保有する投資有価証券が大きく減少したことにより、前連結会計年度末比6%減の3兆4,627億72百万円になりました。

海外事業部門



主要な事業内容

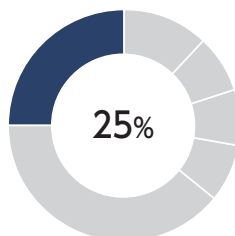
リース事業、融資事業、債券投資事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業

中期的な方向性

- ・グループ全体の成長性と収益性を牽引
- ・アセットマネジメント事業を拡大
- ・航空機、船舶事業を積極展開

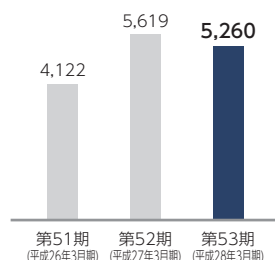
■ 資産構成比

(平成28年3月31日時点)



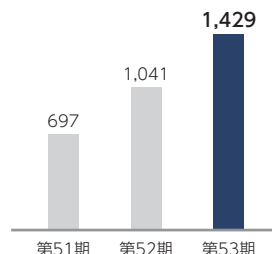
■ セグメント収益

(単位：億円)



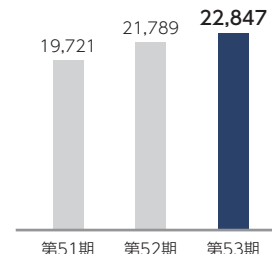
■ セグメント利益

(単位：億円)



■ セグメント資産

(単位：億円)



業績等の概況

世界経済は、原油等の価格下落や金融市場の変動などで景気が抑制され低い伸びとなりました。先進国においては緩やかな成長が見込まれる一方、新興市場および途上国の経済活動は弱く、各国経済は多様性を増しています。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は注視する必要があります。

セグメント収益は、米州の商品売上高や金融収益、アジアにおけるオペレーティング・リース収益等の増加の一方、有価証券売却益の減少やH Lが連結子会社から除外されたことによる減少があり、前連結会計年度の5,618億93百万円に比べて6%減の5,260億8百万円になりました。

セグメント費用は、オペレーティング・リース原価等が増加したものの、H Lが連結子会社から除外されたことにより、前連結会計年度に比べて減少しました。

前記に加え、連結子会社であったH Lの株式を米国における新規株式公開に伴い一部売却したことによる売却益の計上および米州の持分法投資損益が増加したこと等により、セグメント利益は、前連結会計年度の1,041億43百万円に比べて37%増の1,428億79百万円になりました。

セグメント資産は、主に航空機関連事業におけるオペレーティング・リース投資の増加、米州における新規実行の仲長およびアジアにおけるオートローン事業会社の買収による営業貸付金の増加等により、前連結会計年度末比5%増の2兆2,847億33百万円になりました。

(5) 資金調達等についての状況（重要なもの）

① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で5兆6,890億2百万円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は200社超です。資本市場での調達については、普通社債、コマーシャル・ペーパー（CP）、ミディアム・ターム・ノート（MTN）、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は借入債務の長期化、返済額の集中緩和などの施策を実施しました。今後も金融市場の変動リスクに備えて、引き続き資金調達の安定性を強化してまいります。

② 設備投資の状況

当期中に、主に「メンテナンスリース事業部門」、「海外事業部門」および「不動産事業部門」において、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額4,637億70百万円の投資を行いました。また、「事業投資事業部門」の太陽光発電設備を中心に、賃貸設備以外の事業用設備として総額784億54百万円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

オリックス生命保険(株)とハートフォード生命(株)は平成27年7月1日に、オリックス生命保険(株)を存続会社として合併しました。

④ 主要な借入先およびその借入額（平成28年3月31日現在）

オリックスの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末における当社の主な借入先は以下のとおりです。

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	174,898
株式会社みずほ銀行	174,776
株式会社三井住友銀行	161,302
三井住友信託銀行株式会社	90,280
農林中央金庫	80,420

（注）借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(6) 対処すべき課題

① 中期的な経営目標

オリックスは市場環境や需要動向の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら、チャレンジとイノベーションを積み重ねてきました。オリックスの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という6つのセグメントで構成されており、分散された多様な事業ポートフォリオを形成しています。同時に、各事業が有機的に結びつき、縦横に連携して相互に専門性を交換し、さらに高い価値を創造できるようにしています。

オリックスは、今後も事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸とし、これまで培った事業基盤や顧客基盤、知見や専門性を活かし、より付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めながら、中期的に「非金融事業の拡大」によって、持続的な利益成長の実現を目指してまいります。

「非金融事業の拡大」に向けた取組としては、“既存事業の成長”“重点分野への新規投資”という方針のもと、環境の変化に応じた新たな事業へ挑戦してまいります。

“既存事業の成長”においては、強みと専門性をさらに深掘りし、国内では手数料ビジネス、自動車事業、不動産運営事業、生命保険事業などの拡大を進めるとともに、海外では自動車事業やその他非金融事業の多角化を推進してまいります。

“重点分野への新規投資”においては、国内外での環境エネルギー事業およびプライベートエクイティ投資の推進、アジアのネットワークの拡充、アセットマネジメント事業のグローバル展開、コンセッション事業の拡大を重点分野と定め、継続的に実行してまいります。

② 経営戦略を支える企業体質の進化

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。前記の中期的な経営目標の実現に向けて、以下の3つの打ち手に取り組んでまいります。

「リスクマネジメントの更なる高度化」：リスクの挑戦に必要な専門性を高め、「グッドリスク」を見極める判断力をさらに磨き、オリックスの成長を支える土台を一層堅固なものにしてまいります。

「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」：お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスの収益を向上させるとともに、社会や環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。

「価値ある職場づくり」：国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。

(7) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業部門 (セグメント)の種類	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
法人金融 サービス事業	弥生(株)	50百万円	99	業務ソフトウェアおよび関連 サービスの開発・販売・ サポート
メンテナンス リース事業	オリックス自動車(株)	500百万円	100	自動車リース、レンタカー、 カーシェアリング、 中古車販売・売却サポート 電子計測器・IT関連機器等の レンタルおよびリース
	オリックス・レントック(株)	730百万円	100	
不動産事業	オリックス不動産(株)	200百万円	100	不動産開発・賃貸・運営 ゴルフ場運営 不動産投資運用、 投資助言・代理
	オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)	100百万円	100 (0)	
	オリックス不動産投資顧問(株)	50百万円	100	
事業投資事業	オリックス債権回収(株)	500百万円	100	サービス 不動産開発、不動産販売、 都市開発
	(株)大京	41,171百万円	64 (0)	
リテール事業	オリックス生命保険(株)	59,000百万円	100	生命保険事業 銀行事業 個人向け金融サービス業
	オリックス銀行(株)	45,000百万円	100	
	オリックス・クレジット(株)	4,800百万円	100	
海外事業	ORIX USA Corporation	US\$730,016千	100	法人向けファイナンス リース、自動車リース、融資、 銀行業務 リース、融資 リース、自動車リース 自動車リース、 トラックレンタル 航空機リース、資産管理、 航空関連技術サービス リース、エクイティ投資、 その他金融サービス 資産運用
	ORIX Asia Limited	HK\$14,000千	100	
		US\$29,200千		
	ORIX Leasing Malaysia Berhad	RM50,532千	100	
	PT. ORIX Indonesia Finance	Rp420,000百万	85	
	ORIX Australia Corporation Limited	A\$30,000千	100	
	ORIX Aviation Systems Limited	US\$300千	100	
	欧力士（中国）投資有限公司	RMB1,191,843千	100	
	Robeco Groep N.V.	EUR4,538千	90	

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており（ ）内数字は間接保有割合です。

2. 資本金は、百万円未満（外貨建のものについては表示単位未満）を切り捨てて表示しています。

3. オリックス生命保険(株)とハートフォード生命(株)は平成27年7月1日に、オリックス生命保険(株)を存続会社として合併しました。

③ 特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

④ 重要な関連会社の状況
該当事項はありません。

(8) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

(9) その他重要な事項

該当事項はありません。

3. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,590,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,324,058,828株
 (3) 株主数 178,573名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	118,667	9.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	71,154	5.42
JP MORGAN CHASE BANK380055	61,423	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	38,184	2.91
THE CHASE MANHATTAN BANK385036	35,055	2.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	31,108	2.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV10	26,312	2.00
CITIBANK, N.A.－NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	25,049	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505225	20,444	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY505234	19,925	1.51

- （注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。
 3. 前記のほか自己株式12,848千株を保有しています。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。
 前記持株比率は自己株式（12,848千株）を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

(平成28年3月31日現在)

氏 名	担 当 (委員)	重要な兼職の状況
井 上 亮 小 島 一 雄 馬 着 民 雄 亀 井 克 信 錦 織 雄 一 山 谷 佳 之 高 橋 秀 明	指名委員、報酬委員	オリックス自動車株式会社取締役社長
辻 山 栄 子	監査委員（議長）、報酬委員	関西エアポート株式会社代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役（社外）
ロバート・フェルドマン	指名委員、報酬委員（議長）	早稲田大学商学学術院教授 三菱商事株式会社監査役（社外） 株式会社ローソン監査役（社外） 株式会社NTTドコモ監査役（社外） 株式会社資生堂監査役（社外）
新 浪 剛 史	指名委員、報酬委員	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 マネージング・ディレクター チーフエコノミスト サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長 株式会社ACCESS取締役（社外） 三菱自動車工業株式会社取締役（社外）
薄 井 信 明 安 田 隆 二	指名委員（議長）、監査委員 指名委員、監査委員、報酬委員	コナミホールディングス株式会社監査役（社外） 株式会社大和証券グループ本社取締役（社外） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役（社外） 株式会社ヤクルト本社取締役（社外） 株式会社ベネッセホールディングス取締役（社外）
竹 中 平 蔵	指名委員、監査委員	慶應義塾大学総合政策学部教授 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所所長 アカデミーヒルズ理事長 株式会社パソナグループ取締役会長

- (注) 1. 井上亮、小島一雄、馬着民雄、錦織雄一の各氏は、執行役を兼務しています。
2. 辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二、竹中平蔵の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。

3. 錦織雄一、竹中平蔵の両氏は、平成27年6月23日開催の第52回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
4. 辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
5. 執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記(2)の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。
6. 当社では、選定監査委員から委嘱を受けたグループ監査部管掌執行役がオリックスにおける重要な会議に出席、監査活動に必要な情報を監査委員会に適時的確に報告するほか、監査委員会が承認した年度監査計画に基づいて当社の監査部門が監査を実施、結果および改善状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性が確保されているため、常勤の監査委員を設置していません。

(2) 執行役

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	井 上 亮	グループCEO	オリックス不動産株式会社代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長 株式会社ユビテック取締役（社外）
代表執行役副社長	小 島 一 雄	グループCFO 経営企画部管掌	
代表執行役副社長	馬 着 民 雄	人事・総務本部長 秘書室管掌 グループ監査部管掌	
執行役副会長	西 名 弘 明	グループ関西代表 不動産セグメント担当	
専 務 執 行 役	錦 織 雄 一	環境エネルギー本部長	
専 務 執 行 役	縣 信太郎	財務本部長	
専 務 執 行 役	伏 谷 清	グローバル事業本部長 東アジア事業本部長 輸送機器事業本部長	
常 務 執 行 役	加 藤 高 雄	経理本部長	
常 務 執 行 役	下 浦 一 孝	リスク管理本部長	
常 務 執 行 役	西 谷 秀 人	ORIX USA Corporation会長兼社長	
常 務 執 行 役	松 本 哲 男	不動産事業本部長 融資事業部管掌	オリックス不動産株式会社代表取締役社長 株式会社大京取締役（社外）
常 務 執 行 役	片 平 聡	グループCIO OQL・営業推進本部長 業務改革室管掌 補助金等管理部管掌	
常 務 執 行 役	入 江 修 二	事業投資本部長 コンセッション事業推進部管掌	株式会社アーク取締役（社外）
執 行 役	益 子 哲 郎	地域営業本部長	
執 行 役	松 崎 悟	東京営業本部長	
執 行 役	西 尾 裕	グローバル事業本部副本部長	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役	河 野 雅 章	グループ広報部管掌 法務・渉外部管掌 グループコンプライアンス部管掌 グループIoT事業部管掌 新規事業開発第一部管掌 新規事業開発第二部管掌 ロベコグループ管掌	
執 行 役	小 原 真 一	近畿営業本部長 グループ関西副代表	
執 行 役	村 上 修 一	リスク管理本部副本部長	
執 行 役	山 口 治 和	グローバル事業本部副本部長	
(平成27年12月31日付退任) 代表執行役副社長	山 谷 佳 之	リテールセグメント担当 リテール事業統括室管掌 コンセッション事業推進部管掌 空港運営事業準備室担当	オリックス・クレジット株式会社代表取締役社長
専 務 執 行 役	亀 井 克 信	法人金融サービス・メンテナンス リースセグメント担当	オリックス自動車株式会社取締役社長
常 務 執 行 役	三 谷 英 司	近畿営業本部長 グループ関西副代表	
執 行 役	関 重 樹	人事・総務本部副本部長	
執 行 役	木 村 司	環境エネルギー本部副本部長	
執 行 役	山 科 裕 子	グループコンプライアンス部管掌 グループ監査部管掌	
執 行 役	坂 本 龍 平	財務本部副本部長 空港運営事業準備室管掌	

- (注) 1. 井上亮、小島一雄、馬着民雄、錦織雄一の各氏は、取締役を兼務しています。
2. 益子哲郎、小原真一、村上修一、山口治和の各氏は、当期中に就任した執行役です。
3. 山科裕子氏の戸籍上の氏名は新井裕子です。

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

区分	固定報酬		業績連動型報酬 (支給予定額)		株式報酬		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 ()は 社外取締役	9 (7)	106 (68)	—	—	1 (1)	19 (19)	9 (7)	125 (87)
執行役	30	771	30	359	6	521	30	1,652
計	39	877	30	359	7	540	39	1,777

- (注) 1. 前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した取締役1名、執行役10名（取締役と執行役の兼務者を含む。）が含まれています。当期末の人数は、取締役13名（社外取締役6名）、執行役20名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。
2. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務6名の報酬等は、執行役の欄に総額を記載しています。
3. 株式報酬制度は取締役および執行役在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。前記の株式報酬の支給額は、当期中に退任した取締役および執行役に交付した当社株式の総数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株当たり1,588円）を乗じた額をもとに記載しています。
4. 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況は、第53回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「1. 新株予約権等に関する事項」をご参照ください。
5. 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

イ. 方針の決定の方法

当社は、非業務執行取締役で構成されている報酬委員会により、当期の報酬方針を決定しています。

ロ. 方針の内容

オリックスは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに後記の報酬方針を設定しています。

I 取締役に対する報酬方針

取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

II 執行役に対する報酬方針

執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

当期の業績に連動する業績連動型報酬は、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、役位別の基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

(4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した執行役は、前記(2)の執行役の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記(1)の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏 名	当期開催の取締役会および 監査委員会への出席の状況	取締役会および監査委員会における発言の状況
辻 山 栄 子	取締役会 8 回開催中 8 回出席 監査委員会 10 回開催中 10 回出席	会計の専門家としての豊富な経験と専門知識を生かし、適宜必要な発言を行いました。また、監査委員会においては議長として、委員会の審議を主導しました。
ロバート・フェルドマン	取締役会 8 回開催中 8 回出席	エコノミストとしての深い知見に基づき、グローバルな視点から適宜必要な発言を行いました。
新 浪 剛 史	取締役会 8 回開催中 6 回出席	企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
薄 井 信 明	取締役会 8 回開催中 8 回出席 監査委員会 10 回開催中 10 回出席	金融および税務の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
安 田 隆 二	取締役会 8 回開催中 8 回出席 監査委員会 10 回開催中 10 回出席	企業戦略の専門家としての豊富な知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。
竹 中 平 蔵	取締役就任以降開催の取締役会 6 回開催中 5 回出席 監査委員就任以降開催の監査委員会 6 回開催中 5 回出席	経済・金融政策の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）ならびに会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

⑤ 当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記（3）①の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

⑥ 社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

（6）その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および機関の内容

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、後記の4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・指名・監査・報酬の三委員会をすべて非業務執行取締役で構成
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している

② 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しております。なお、後記の〔体制強化の歩み〕のとおり、平成15年6月から当該制度を採用しています。

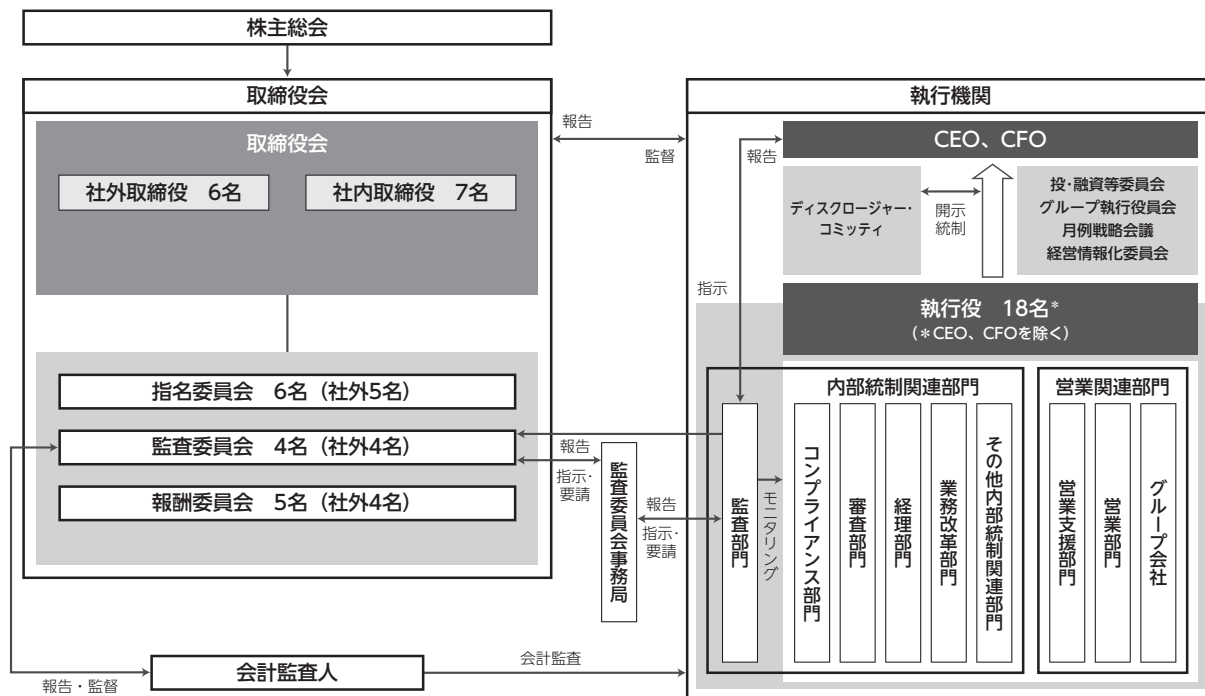
さらに、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会の全委員を非業務執行取締役で構成することによって、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

- 平成9年6月 諮問委員会を設置
- 平成10年6月 執行役員制度の導入
- 平成11年6月 社外取締役制度の導入
- 平成15年6月 委員会等設置会社へ移行
- 平成18年5月 会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
- 平成27年5月 改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

(2) 当社の機関の内容

平成28年3月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



<取締役会>

平成28年3月31日現在、取締役会は、取締役13名で構成され、うち6名が社外取締役です。

当期に取締役会は合計8回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は97%でした。

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画および内部統制システムの基本方針について決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。取締役会が決定するこれらの事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。

＜三委員会の構成・活動状況＞

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の全委員は、非業務執行取締役で構成されています。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
平成28年3月31日 現在における 構成委員	6名 薄井 信明（議長） ロバート・フェルドマン 新浪 剛史 安田 隆二 高橋 秀明 竹中 平蔵	4名 辻山 栄子（議長） 薄井 信明 安田 隆二 竹中 平蔵	5名 ロバート・フェルドマン（議長） 辻山 栄子 新浪 剛史 安田 隆二 高橋 秀明
当期における 開催回数 (出席率)	合計3回 (89%)	合計10回 (98%)	合計5回 (92%)

＜指名委員会＞

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、執行役の選任および解任についても審議するものとしています。

なお、当社は指名委員会において、取締役の選任基準のもとに、「独立性を有する取締役の要件」（株主総会参考書類「第2号議案 取締役13名選任の件」）をご参照ください。）を定めています。

<監査委員会>

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を置いています。

<報酬委員会>

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会が定める「取締役および執行役に対する報酬方針」は、前記「4. (3) ② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項」をご参照ください。

(3) 内部統制システム（オリックスの業務の適正を確保するための体制）

当社は、会社法第416条および会社法施行規則第112条に基づき、「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備について」および「監査委員会の職務の執行のために必要な事項について」を平成27年5月20日開催の取締役会においてあらためて決議しています。決議した内容および運用状況の概要は以下のとおりです。

【執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備について】

- ① 当社の執行役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 当社では、指名委員会等設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を代表執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図ります。
 - b) オリックスでは、各社においてその規模や業態等に応じた職務権限を定め、効率的に業務遂行を行います。
 - c) オリックスでは、一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、および取締役会から代表執行役に委任された事項等については、原則月3回開催される投・融資等委員会（当社のCEO、CFO等のトップマネジメント（以下、「トップマネジメント」という。）および案件に関連する執行役が出席）に付議され、その他の事項については、その重要度に応じて決裁者を定めます。
 - d) オリックスでは、経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項については、原則月1回開催される経営情報化委員会（当社のトップマネジメントおよび情報システム担当の執行役が出席）に付議します。

- e) オリックスでは、事業部門ごとに戦略を定め、当初定めた経営計画がその計画どおり進行しているかを当社のトップマネジメントがモニタリングするため、各事業部門ごとに、原則月1回、月例戦略会議を開催し、当該部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論し、必要な戦略変更を機能的に行える体制をとります。
- f) オリックスでは、毎月1回、グループ執行役員会を開催し、当社の執行役とグループ執行役員（取締役会の決議により子会社の取締役または執行役員のなかから選任）がオリックスの業務執行に関わる重要な情報を共有することにより、オリックス全体の業務の効率化を図ります。
- g) オリックスの事業・財務等に影響を与える重要情報が発生した場合の適切な情報伝達と管理、およびオリックスに適用のある法令・規程等に基づく適時適切な情報開示を実現し確保するための体制として、ディスクロージャー・コミッティを設置します。

<運用状況の概要>

- a) 当社では取締役会の決議事項のうち、法令に基づき執行役に委任できる事項は一部事項を除き代表執行役に委任することを取締役会で決議し、意思決定と業務執行の効率化・迅速化を図っています。
- b) 当社の各執行役の職務の分掌および執行役相互の関係を取締役会が決定するに際しては、各執行役間における職務の執行の重複を避けるとともに、職務の分掌に間隙が生じないようにしています。
- c) オリックスにおける経営課題の共有と機動的な業務執行のため、当社においてオリックス共通の重要な会議および委員会を開催しています。当期の開催状況は以下のとおりです。
- ・ 投・融資等委員会・・・35回
 - ・ 経営情報化委員会・・・15回
 - ・ 月例戦略会議・・・95回
 - ・ グループ執行役員会・・・12回
 - ・ ディスクロージャー・コミッティ・・・33回
- d) 各社において、業務分掌規則、職務権限規則を定め、各社取締役等が管掌する各部門の分掌範囲を明確にし、職務権限を明確にしています。子会社の重要な業務執行については、投・融資等委員会の審議を経て当社の代表執行役が決定し、各社取締役等に指示することにより、当社が子会社の重要な業務執行を統制しています。

② オリックスの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

オリックスでは、事業環境の変化や事業拡大に伴い変化、多様化するリスクを的確に把握し、リスクの種類、オリックスの経営への影響度に応じた適切な管理を行うことができるリスク管理体制を構築します。

<運用状況の概要>

- a) 投・融資取引に関する規程、ALMに関する規程、災害リスクマネジメントに関する規程等、リスクファクターに応じた規程を制定しています。また、危機管理の一元管理のため危機対応に関する規程を制定し、危機事案発生時の報告ルート、方法等を定め、オリックスの経営への影響度に応じた危機への対応、管理を行っています。
- b) 訴訟事案、危機事案に関する事項は、定期的に監査委員会や取締役会に報告されており、これらの機関がその管理状況、体制をモニタリングしています。
- c) オリックスでは、コンプライアンスプログラムの策定・実施を通して、事業特性に応じたりスクファクターを洗い出し、そのなかからオリックスの経営にとって重要なリスクを決定し、それらのリスクへの対応状況をグループコンプライアンス部において検証しました。

③ 当社の執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務の執行にかかる議事録または社内承認申請にかかる文書その他の情報につき、別途定める規程等に基づいて、情報を分類した上で情報の管理方法、保存期間および廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めます。

<運用状況の概要>

- a) 当社の執行役の職務の執行にかかる議事録や稟議書等の情報については、情報管理に関する規程を整備し、その管理方法、保存期間を定めています。
- b) 当社の取締役、監査委員会から前記a)の議事録の閲覧請求があった場合には、取締役会事務局または監査委員会事務局が対応することとしています。
- c) オリックス共通の重要な会議および委員会への付議資料については、各会議および委員会の事務局が管理するとともに、これを閲覧できる役職員の範囲を制限するなどして、秘密保持を図っています。

④ オリックスの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) オリックスに共通するグループとしての企業理念、経営方針および行動指針等を定め、遵守します。
- b) コンプライアンスにかかる規程を制定し、オリックスの役員および使用人が法令、社内規程および社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図ります。そのなかのオリックス企業行動規範においては、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除することを宣言します。
- c) オリックスでは、内部通報窓口を設置し、法令違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為等の相談・報告を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスの健全性を高めます。

- d) 当社に監査部門を設置し、オリックスにおける経営上の内部統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行います。監査部門は、子会社の監査役と連携して重要リスクを共同でモニタリングを行います。
- e) オリックスにおける財務報告の信頼性を確保するため、別途定める規程等に基づき、財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めます。
- f) 海外展開の拡大を踏まえ、グローバル視点で内部管理体制をさらに強化します。
- g) 当社の審査部門、コンプライアンス部門、経理部門、業務改革部門等の内部統制部門は、オリックスにおける職務執行が法令または定款に適合するよう体制整備、モニタリングおよび支援等を行います。
- h) 当社に審査部門を設置し、与信・投資取組の審査・モニタリング等を行うことにより、取組や商品の適合性のチェックを行います。
- i) 当社にコンプライアンス部門を設置し、業務が法令に適合しているかのチェック、研修等を通じたコンプライアンスの啓発および実践状況のモニタリング等を実施することにより、コンプライアンス体制の整備を図ります。
- j) 当社に経理部門を設置し、連結決算および子会社の個社決算を統括し、決算業務の遵法性・正確性の確保および子会社の個社決算のモニタリング・監督を行います。
- k) 当社に業務改革部門を設置し、情報の適正な取得・利用・管理の体制を整備します。

<運用状況の概要>

- a) 当期はグローバルコンプライアンス体制の整備に着手し、役職員がグローバル企業の一員として遵守すべき事項を定めた「役職員倫理規定 (Principles of Conduct) 」を見直しました。オリックスでは、コンプライアンス意識の浸透と目指す企業像を共有するため、オリックスの「企業理念 (Corporate Philosophy) 」をはじめ、「役職員倫理規定」や行動指針等を定め、役職員に周知しています。なお、これらの規程は当社ウェブサイトに掲載しています。
英文：<http://www.orix.co.jp/grp/en/company/philosophy/>
和文：<http://www.orix.co.jp/grp/company/philosophy/>
- b) オリックスでは、「コンプライアンス・ホットラインに関する規則」を定め、社内外に内部通報窓口を設置して、不祥事等の早期発見、未然防止を図っています。当期においては、海外の子会社からの通報制度の機能拡充を図りました。
- c) 審査部、グループコンプライアンス部、法務・渉外部、経理部等の内部統制部門を設置し、オリックスにおける職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備し、コンプライアンスの推進等を実施しています。また、内部監査部門としてグループ監査部を設置して、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング等を実施しています。

d)重要な法令に関する知識について、e-ラーニング等の方法による啓発を実施し、コンプライアンスの周知を図っています。

⑤ 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

オリックスを構成する子会社の運営・管理その他の事項については、当社が定める規程、当社と子会社との間で締結する経営管理契約または役員等の派遣を通じて、子会社に対し、子会社における重要な業務執行にかかる事項の当社への報告に関する体制を整備させるとともに、当社は子会社に対し必要に応じて指導・助言を行います。

＜運用状況の概要＞

- a) グループ執行役員会において、当社の執行役、グループ執行役員および子会社の取締役等との間で、オリックスの経営にとって重要な課題を共有しています。
- b) 子会社を担当する役員は、事業計画の達成状況、役職員の職務執行状況、各社を取り巻く事業環境等について、当社の取締役会、監査委員会および月例戦略会議等のグループ共通の重要な会議ならびに委員会において適宜報告をしています。
- c) 子会社は、各社が定める当社の事前承認事項にかかる規程や経営管理契約に基づき、個別の業務執行状況を当社へ報告しています。

【監査委員会の職務の執行のために必要な事項について】

① オリックスの役員および使用人が監査委員会に報告する体制

- a) オリックスの役員および使用人は、各社において発生した職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告します。
- b) オリックスの役員および使用人は、各社において法令違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、またはそれらの行為が行われているのではないかとの疑問を抱くに至った場合、当社または社外に設置された内部通報窓口に対し、その根拠とともに、報告・相談を行うものとし、当社の内部通報窓口責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には、その内容を当社の監査委員会に報告します。また、オリックスの役員および使用人は、会計、会計の内部統制および監査に関連する事項については、監査委員会または監査委員会において選定された監査委員（職務執行の報告徴収および業務財産の状況調査を担当する監査委員。以下、「選定監査委員」という。）に対して、通報できます。
- c) オリックスの役員および使用人は、当社の選定監査委員から求められた事項を定期的または適時に当社の監査委員会に報告します。

＜運用状況の概要＞

- a)「監査委員会規則」において、選定監査委員はオリックスの役員および使用人に対し、職務の執行に関する事項の報告を求め、または会社の業務および財産の状況を調査することができる旨を定めています。
- b)オリックスの役員および使用人は、監査委員会に対し以下のとおり定期報告をしています。
- ・当社のCEOからの職務執行状況に関する報告・・・年2回
 - ・当社の経理本部長からの会計に関する報告・・・四半期ごと
 - ・グループ監査部からの内部監査および内部統制評価に関する報告・・・四半期ごと
 - ・グループコンプライアンス部からの不正・不祥事案、内部通報の状況、係争案件に関する報告・・・四半期ごと
- c)前記b)に加え、当期においては、当社のリスク管理本部長が監査委員会にその職務の執行状況について報告しています。
- d)グループコンプライアンス部を管掌する執行役は、内部通報で報告、相談された内容が重要であると判断した場合、その内容について速やかに取締役会、CEOおよび監査委員会に報告することとしています（当期は該当案件なし）。
- e)会計、会計の内部統制および監査に関連する事項については、監査委員会事務局を通じて監査委員会または選定監査委員に直接通報できる窓口を設けています（当期は該当事項なし）。
- f)内部通報すべき事実を知った者が報告・相談を怠った場合には、就業規則に基づく処分の対象となる旨を社内規程に定めています。

- ② 前記①の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- オリックスは、内部通報窓口または監査委員会に報告・相談がなされたことを理由として、当該報告・相談を行った役員または使用人に対して不利益な取扱いをしてはならないことをオリックスの社内規程に規定します。
- また、社内規程に違反して不利益な取扱いを行った者は社内規程に基づき処分の対象とする旨も合わせて規定し、報告・相談者が不利益な取扱いを受けない体制を構築します。

＜運用状況の概要＞

オリックスの共通規程である「コンプライアンス・ホットラインに関する規則」において、内部通報窓口または監査委員会に報告・相談を行ったことを理由として、当該報告・相談を行った者に対して不利益な取扱いを行ってはいない旨を定めています。また、規程に反して不利益な取扱いを行った者は就業規則に基づく処分の対象となる旨も定めています。

③ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 選定監査委員から委嘱を受けた監査部門を管掌する執行役がオリックスにおける重要な会議に出席し、監査活動に必要な情報を適時的確に監査委員会に報告することで、監査委員会の情報収集をサポートします。
- b) 当社の監査部門は、内部監査の実施に際しては、当社における年度監査計画を策定し、その監査計画は監査委員会の承認を得ます。
- c) 当社の監査部門は、各社の内部監査の監査結果を、監査結果報告書により監査委員会に報告します。また、監査により改善すべき事項とされた事項につき必要な措置を講ずるものとし、フォローアップ監査を行う等してその後の改善措置状況を監査委員会にも報告します。
- d) 当社の監査部門は、監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力します。

<運用状況の概要>

- a) 選定監査委員から委嘱を受けたグループ監査部を管掌する執行役が、投・融資等委員会、グループ執行役員会、月例戦略会議等のオリックス共通の重要な会議および委員会に出席し、各社の意思決定の過程および業務の執行状況ならびにコンプライアンスの遵守状況等を把握して、それらを四半期ごとに監査委員会に報告しています。
- b) 当社の年度監査計画は、CEOおよび監査委員会の承認を受けています。
- c) 各社における内部監査の結果は、監査委員会に報告されています。
- d) グループ監査部は、子会社の監査役、内部監査部門と連携し、共同で重要リスクのモニタリングを実施し、その結果および改善状況を四半期ごとに監査委員会に報告しています。
- e) 監査委員会は、年6回、会計監査人に監査委員会への出席を求め、統合監査計画の概要および進捗、四半期レビューの結果、非監査業務受託の状況、公認会計士・監査審議会による検査結果、品質管理システム等について、会計監査人から報告を受けています。
- f) オリックスの事業への理解を深めるために、監査委員による事業所視察等を実施しています。また、監査委員会の閉会後に報告会を開催し、オリックスの各事業の現状、事業戦略、プロジェクトの進捗状況等を報告し、監査活動に必要な情報の共有を図っています。

④ 監査委員会の職務の執行を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- a) 監査委員会の職務を補助する組織として、監査委員会事務局を置きます。
- b) 監査委員会は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会事務局に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱します。

<運用状況の概要>

- a) 監査委員会事務局を設置し、そのスタッフは、監査委員会が行う監査の補助業務に必要とされる専門性を確保するため、全員、グループ監査部に所属する使用人との兼務としています。
- b) 監査委員会事務局のスタッフは、監査委員会の議事録作成等に加え、監査委員会の指示に基づいて、監査委員会が行う監査の補助業務に従事するほか、オリックスによる会計監査人が所属する監査法人グループへの非監査業務委託の適切性についても確認しています。

⑤ 前記④の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。

<運用状況の概要>

監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得た上で実施しています。

⑥ 監査委員会による前記④の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

執行役は、監査委員会事務局のスタッフが監査委員会から指示を受けて行う業務について、自ら協力し、かつ協力を指示します。

<運用状況の概要>

- a) グループ監査部の部門長を監査委員会事務局スタッフに任命することで、グループ監査部が監査委員会の指示を受けて監査や調査を実施しやすい仕組みとしています。
- b) 「グループ内部監査規則」をオリックスの共通規程として定め、グループ監査部が各社に対して資料の提出、説明を求めることができる旨、協力を求められた部門が正当な理由なくこれを拒否することができない旨を明記しています。

- ⑦ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- a) 当社は、監査委員会の職務の執行に関する費用または債務を負担します。
 - b) 監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部の専門家を利用できます。

<運用状況の概要>

当社は監査委員会の職務の執行に関する費用および債務をすべて適切な方法で負担しています。

連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
現金および現金等価物	730,420	短期借入債務	349,624
使途制限付現金	80,979	預 金	1,398,472
ファイナンス・リース投資	1,190,136	支払手形、買掛金および未払金	266,216
営業貸付金	2,592,233	保険契約債務および保険契約者勘定	1,668,636
（平成28年3月31日において、会計基準編纂書825に基づき公正価値評価した20,673百万円を含む）		（平成28年3月31日において、会計基準編纂書825に基づき公正価値評価した795,001百万円を含む）	
貸倒引当金	△60,071	未払法人税等：	
オペレーティング・リース投資	1,349,199	当 期 分	17,398
投資有価証券	2,344,792	繰 延 分	341,360
（平成28年3月31日において、会計基準編纂書825に基づき公正価値評価した27,367百万円を含む）		長期借入債務	3,940,906
事業用資産	327,016	その他の負債	534,008
関連会社投資	530,667	負債合計	8,516,620
受取手形、売掛金および未収入金	294,638	償還可能非支配持分	7,467
棚卸資産	139,950	契約債務および偶発債務	
社用資産	120,173	資 本 の 部	
その他の資産	1,356,774	資 本 金	220,469
（平成28年3月31日において、会計基準編纂書825に基づき公正価値評価した37,855百万円を含む）		資本剰余金	257,629
資産合計	10,996,906	利益剰余金	1,864,241
		その他の包括利益累計額	△6,222
		自己株式（取得価額）	△25,686
		（当社株主資本合計）	2,310,431
		非支配持分	162,388
		資本合計	2,472,819
		負債・資本合計	10,996,906

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1)参考

連結計算書類

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資 産	
現金および現金等価物	4,697
ファイナンス・リース投資 (貸倒引当金控除後)	134,604
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	195,702
オペレーティング・リース投資	227,340
事業用資産	79,697
関連会社投資	65,059
その他	93,410
合 計	800,509

科目	金額
負 債	
支払手形、買掛金および未払金	1,576
長期借入債務	479,152
その他	11,778
合 計	492,506

米国会計基準 連結損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目										金 額
営 業 収 益										
金 融 収 入	益									200,889
有 価 証 券 売 却 益	お よ び 受 取 配 当 金									35,786
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 収 益										373,910
生 命 保 険 料 収 入	お よ び 運 用 益									189,421
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 高										834,010
サ ー ビ ス 収 入										735,186
営 業 収 益										2,369,202
営 業 費 用										
支 払 利 息										72,821
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 原 価										245,069
生 命 保 険 費 用										121,282
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 原 価										748,259
サ ー ビ ス 費 用										445,387
そ の 他 の 損 益 (純 額)										△3,729
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費										422,692
貸 倒 引 当 金 繰 入 額										11,717
長 期 性 資 産 評 価 損										13,448
有 価 証 券 評 価 損										4,515
営 業 費 用										2,081,461
営 業 利 益										287,741
持 分 法 投 資 損 益										45,694
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式 売 却 損 益 お よ び 清 算 損										57,867
税 引 前 当 期 純 利 益										391,302
法 人 税										120,312
当 期 純 利 益										270,990
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益										10,002
償 還 可 能 非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益										819
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益										260,169

連結計算書類

米国会計基準 連結資本変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	当 社 株 主 資 本					当社株主 資本合計	非支配 持 分	資本合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	その他の 包括利益 累 計 額	自己株式			
平 成 2 7 年 4 月 1 日 残 高	220,056	255,595	1,672,585	30,373	△26,411	2,152,198	165,873	2,318,071
子 会 社 へ の 出 資						-	6,801	6,801
非 支 配 持 分 と の 取 引		1,918				1,918	△10,519	△8,601
包 括 利 益								
当 期 純 利 益			260,169			260,169	10,002	270,171
その他の包括利益（△損失）								
未実現有価証券評価損益				△3,145		△3,145	24	△3,121
確 定 給 付 年 金 制 度				△4,436		△4,436	313	△4,123
為 替 換 算 調 整 勘 定				△25,197		△25,197	△2,679	△27,876
未実現デリバティブ評価損益				△3,817		△3,817	△246	△4,063
その他の包括利益（△損失）計						△36,595	△2,588	△39,183
包 括 利 益 計						223,574	7,414	230,988
配 当 金			△76,034			△76,034	△7,181	△83,215
ストックオプションの権利行使による増加額	413	409				822	-	822
自己株式の取得による増加額					△2	△2	-	△2
自己株式の処分による減少額		△426	△53		727	248	-	248
償還可能非支配持分の償還額への調整			7,557			7,557	-	7,557
そ の 他 の 増 減		133	17			150	-	150
平 成 2 8 年 3 月 3 1 日 残 高	220,469	257,629	1,864,241	△6,222	△25,686	2,310,431	162,388	2,472,819

(注) 前記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。

計算書類

日本会計基準 損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目										金 額
売 上	原 価									661,247
売 上	原 価									351,366
売 上	原 価									309,880
販 売 費	及 び	一 般	管 理	費						68,284
営 業										241,596
営 業	外 収									37,084
有 価 証券	配 当									30,889
受 取 有 価 証券	配 当									2,986
雑 収										387
営 業	外 収									2,821
有 価 証券	外 収									11,059
社 支 雑	債 払									3,380
	支 払									2,340
	支 払									3,896
	支 払									1,442
経 常										267,621
特 別	利 益									19,800
投 資 有 価 証券	利 益									17,119
特 別	損 失									2,681
減 価 損 失	損 失									6,141
の 他 の 関 係 会 社 株 式 の	損 失									3,618
の 他 の 関 係 会 社 株 式 の	損 失									1,164
の 他 の 関 係 会 社 株 式 の	損 失									1,128
の 他 の 関 係 会 社 株 式 の	損 失									230
税 引 前 当 期 純 利 益										281,280
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額										8,343
法 人 税 等 調 整										2,589
当 期 純 利 益										270,347

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 印
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（日本会計基準の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（米国会計基準の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

オリックス株式会社 監査委員会

監 査 委 員	辻 山 栄 子	印
監 査 委 員	薄 井 信 明	印
監 査 委 員	安 田 隆 二	印
監 査 委 員	竹 中 平 蔵	印

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

「個人投資家の皆さまへ」ウェブサイトのご案内

個人投資家の皆さまにオリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報ははじめ、当社の事業、強み、歴史などさまざまな情報を掲載しております。ぜひ一度ご覧ください。

▶ インタビュー

グループCEO 井上亮へのインタビューを掲載。



▶ 数字でみるオリックス

当社の業績をわかりやすく説明。

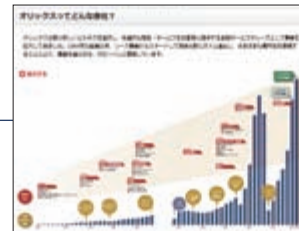


アドレスはこちら

<http://www.orix.co.jp/grp/ir/individual/>

▶ オリックスってどんな会社？

当社の事業、強み、歴史について紹介。



▶ オリックスに投資してみませんか？

当社の配当金や株主優待などについて紹介。



株主メモ

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11
0120-232-711
(受付時間 土・日・祝祭日を除く平日 9:00～17:00)

上場金融商品取引所

東京証券取引所市場第1部 [8591]
ニューヨーク証券取引所 [IX]

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご注意ください。

■ 証券会社に口座を開設されている株主様

お取り扱い口座のある証券会社にお問い合わせください。

■ 「特別口座」に記載されている株主様

当社の口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（左記）にお問い合わせください。